

動物愛護管理センター新築工事設計業務
簡易公募型プロポーザル

質 問 回 答 書

【7月11日受付分】

番号	質問事項	回 答
1	実績業務について、「上記（動物愛護センター等）以外で多数の者が利用する公共施設（国又は地方公共団体の施設に限る。）」とありますが、設計業務の契約の相手方が、国又は地方公共団体と異なっても宜しいでしょうか。 （例えば、地方公共団体から設計施工一括で受注した建設会社と、設計業務の契約を締結して行った実績の場合など）	よろしいです。 （国又は地方公共団体の施設に限るとは、国又は地方公共団体が所有又は管理する公共施設をさし、契約の相手方は問いません。） なお、この場合においても、参加表明書作成要領1（3）イ（ア）に掲げる業務実績を証する書類の提出をお願いします。
2	業務工程計画表（様式7）について、記載した人員数は、契約金額に影響するものでしょうか。	契約金額に影響するものではありません。
3	その人員数等の記載内容も審査対象でしょうか。	技術提案書等評価要領に基づき、業務の実施方針を評価する上での参考となります。